

1. 農業生産活動等として取り組むべき事項について

○農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。

⇒協定参加者により〇月〇日に農地の点検を実施した。

○協定農用地への柵、ネット等の設置により鳥獣害防止対策を行う。

⇒猪被害防止のため、協定農地にワイヤーメッシュを協定参加者と共に設置

※協定書の該当の取組に○印がしてある全ての項目について記載をして下さい。

（作業日誌にも記載し、活動写真の添付をお願いします。）

2. 多面的機能を増進する活動

○農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。

⇒周辺林地の草刈りを〇月〇日協定参加者で行う。

○景観作物を作付する。

⇒蕎麦を5a作付けした。

※協定書の該当の取組に○印がしてある全ての項目について記載をして下さい。

（作業日誌にも記載し、活動写真の添付をお願いします。）

3. 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項について

○ネットワーク化活動計画を作成する。

⇒作成に向けて、〇月〇日、話し合いを実施した。

※今年度については、総会等の話し合いの実績をご記載ください。（写真の添付もお願いします）

作成に向けては別途ご案内いたします。